

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990800294		
法人名	社会福祉法人 ふれあいコープ		
事業所名	コープグループホーム喜沢		
所在地	栃木県小山市大字喜沢1475番地98		
自己評価作成日	令和3年10月10日	評価結果市町村受理日	令和3年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク		
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189		
訪問調査日	令和3年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ふれあいコープの介護指針である10の基本介護という生活そのものがリハビリになる介護手法を取り入れてあります。自分でできることが増え生きる意欲や役割ができ自分らしい生活が送れます。10の基本介護を行うことで車いすで入居された方も歩けるようになり食事も自分で摂ることができるようになりました。また、一人一人の気持ちに寄り添い尊厳をもって対応することで暴言・暴力が減少し排泄や入浴ができるようになりました。どんなに小さなことでもできることは行っていただき喜びや生きがいに繋がるように支援しています。個別支援で入居者の出来ること、難しいことを職員で把握し生きがいを持って生活できるよう支援しております。今年もコロナ過で行動が制限されていますが、外でBBQを行ったり、室内で運動会などイベントを中心に活動しております。本人の持っている能力を最大限に活かせるよう日々職員同士が話し合いチームワークを大切にして取り組んでおります。

目指すべき地域福祉のあり方を表現する法人理念の他、事業所で作り上げた「私たちは、さりげなく対応します。表情を観察し目を見て穏やかに話をします」という独自の理念に沿って、職員は日々の支援にあたっている。4月に交代した新しい管理者のもと、利用者の住まいにお邪魔しているという意識を持って、支援が職員主体になるのではなく、利用者主体になるように心がけている。年度初めに事業所として一つの目標を掲げており、職員全員が自身の年間計画を立てて目標を明確にし、管理者が面接時に達成度を確認している。昼食と夕食は職員が手作りでおり、利用者個人の好みやご飯の盛り方等も、誰が担当しても対応できるようリスト化されている。訪問診療医が隣接していることや、専従職員の看護師がいるなど、医療連携体制が整っていることもあり、職員全員参加で看取り支援を行っている。特に、布パンツでの暮らしの支援に力を入れていて、利用者の尊厳を維持しながら、生活の質の向上が図られている。コロナ禍で外出支援が困難な中、事業所としてできることで利用者の楽しみを創出したり、運動能力を維持できるよう工夫して支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日のミーティング時に法人理念・グループホーム理念を唱和し常に念頭に置き業務に就いている。また、入職時にも理念を伝え共有を図っている。	開設時からの法人理念「私たちは、多くの人々と協同して、一人ひとりが尊厳を持って、安心して暮らせる、地域福祉を目指します。」と、開設後に職員が話し合いながら作ったグループホーム理念「さりげなく対応します。表情を観察し目を見て穏やかに話をします。」がある。2つの理念を念頭に、職員は利用者が恥ずかしいと思うことがないようにさりげなく対応し、不安定になる時は目を見て穏やかに話すように努めている。管理者は職員が利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、本人の思いを大切にしながら支援をすることで利用者が安心した気持ちになれる様子を見て、理念が実践されていることを実感している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域の行事は全て中止となり感染予防対策として外出や外部との交流も自粛していたため実施していないが、ドライブに出かけ、新しい小山市役所や体育館を見に行ったりしている。	自治会に加入しており、回覧板を自治会長に届ける時に利用者の様子を伝えたり、月2回事業所周辺のごみ拾いをしており、道行く人たちと挨拶を交わしたり短い会話を楽しんだりしている。1階にある同じ法人の介護相談センターで受けた相談の中で、認知症に関連する分野を事業所で担当したり、地域の人からの相談を直接受けることもある。併設事業所で行っていた地域の高齢者が参加する「体操教室」はコロナ禍で中止していたが、9月から再開されたので、事業所の利用者にも感染状況を見ながら以前のように参加してもらいたいと考えている。コロナ禍であってもできることで地域交流を継続することに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方向けの100歳体操教室や認知症予防などを開催、認知症家族の相談も行っている。コロナ禍のため実施できない月もあった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は今年度は行っていないが、民生委員さん所に月1回訪問し、地域の情報を収集するよう努めている。	従来は委員が一同に会して運営推進会議を開催していたが、昨年度はコロナ禍で書面開催とし、議事録等を運営推進会議メンバーである、地域住民の代表、民生委員、家族代表、地域包括センター職員、家族全員に送付していた。今年度は法人事業部と相談のうえ、運営推進会議は開催を見合わせている。	運営推進会議は、地域密着型サービスの事業所が外部の人の目を通して事業所の取り組みや内容、具体的な改善課題を話し合うとともに、地域の理解と支援が得られるようにするための貴重な機会となっている。管轄する市と相談しながら、今後の開催方法を早急に検討することが求められる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者変更となり市役所地域包括推進課の職員と顔の見える関係がまだ築けていない。	管理者の変更時には、高齢生きがい課に挨拶に出向いている。高齢生きがい課からはコロナワクチン等の連絡はメール・FAXでお願いしたい、と依頼されており、最近では事故報告等相談する事例がないので直接やりとりする機会がなかった。サージカルマスクの配布やワクチン接種、PCR検査補助金などコロナ感染症に関する情報等をメールやファックスで提供してもらっている。市が窓口になっている県主催の研修等は、他事業所との交流の場になっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	居室が建物の2階にあり階段やエレベーターには防犯上セキュリティがかかっている。本人・家族様には十分説明し理解していただいている。身体拘束委員会を3か月に1回実施し理解を深めている。	身体拘束適正化委員会は管理者およびユニット代表、看護師、ケアマネージャーのメンバーで年に4回開催されている。会議では、事前に全職員が記入して提出した「身体拘束に関するチェック表」を点検しながら、身体拘束があったかどうかの確認をしている。また、身体拘束適正化委員会と並行して虐待防止委員会を毎月開催している。委員会ではメンバーが話し合いで議題を決めて年間予定を立て、担当者が資料を準備し発表している。それぞれの委員会の内容は議事録に残し、ユニット会議で職員全員に周知している。研修の中で職員は「嬉しい言葉」「嫌な言葉」を自分で洗い出し、言葉がけの大切さに気付き、職員同士で気になる言葉がけやケアについて互いに注意し合いながら自ら考え、身体拘束をしないケアの実践を心掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切なケアを含め毎月の委員会で説明し虐待防止に努めている。また法人内の研修や、外部研修への参加を行っている。職員にストレスや悩みなど抱えていないか聞き取りを行い防止にも努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見人制度等の対象者はいない。権利擁護の学習会を小山事業所で2回/年行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分に説明し不安な事や心配事に対しては十分配慮している。入居後も面会時や電話等で不安や疑問点などないか確認しその都度説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	窓越し面会時や、テレビ電話時に家族の要望等を伺っている。日頃より利用者・家族とコミュニケーションを図り話しやすい環境を作れるよう心掛けている。今年度より家族に承諾をとりユニットごとの活動通信を作成している。	コロナ禍で長い間面会ができないこともあり、家族から何らかの形で面会したいとの要望があった。利用者や家族の不安を少しでも和らげるために、オンライン面会や窓越し面会を行っている。事前予約制で時間の制約はあるが、家族からは顔が見ることができてよかったとの声を聞くことができた。職員は、物品の購入や衣類替えの電話連絡の際や、オンライン面会や窓越し面会時に家族から意見や要望を引き出せるように努めている。また、ユニット毎の活動通信には、利用者の日常の様子や行事時の写真と共に、オンライン面会等の日時など事業所からのお知らせを掲載し家族に送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	提案はユニット会議で検討し行うようにしている。提案は否定せず、みんなで一度行い、PDCAサイクルに沿って行っていけるようにしている。	ユニット会議はケアカンファレンスもかねて月に1回開催されている。利用者の様子の共有や業務内容の見直し、ドライブや運動会等の行事の企画などについて、職員間で活発に話し合われている。記録する書類が多いという意見が出され、もう一度見直し、本当に必要かどうか洗いだしたり、介護日誌の様式を一人ひとりの様子や変化が1週間分まとめて見ることができるよう手作りで大きなケース記録に変更したりして、業務を効率化してより良いケアができるように意見を反映させている。管理者は年3回の個人面談ではユニット会議で話せない職員一人ひとりの思いや提案に耳を傾けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業部と相談し明確なキャリアアップ制度に繋がられるよう評価シートを作成。面談時に本人のキャリアアッププランを聞き、少しでも目標に近づけるよう助言、アドバイスを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で行っている研修(基礎・実践・OJT・10の基本介護)にてスキルアップを図り外部研修にも参加できる取り組みをしている。また、職員個人個人に合わせ、ティーチングとコーチングでの対応を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度はコロナ感染症予防のため行えていないが、管理者研修等で他の事業所の取り組みなどを聞くことができた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人、家族に生活歴やこれまで行ってきた習慣などを聞かせていただき、職員全員で共有し馴染みの関係が築けるよう努めている。在宅生活とできるだけ同じ生活が継続できるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族の困りごとを十分傾聴し解決に向けた取り組みを行い安心して暮らしてもらうよう努めている。入居後すぐの様子は電話等で報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時にはすぐに入居できるわけではないことを説明し、本人の状態や要望などを伺い本人・家族にとって最も適したサービスが受けられるよう他のサービスを提案することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできる事を見極め役割をもった生活が送れるよう支援している。少しでもできることは職員と一緒にいき喜びが共感でき信頼関係が築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染症の影響もあり、面会も難しい状況が続いているが、窓越し面会や、オンライン面会などを実施し少しでも安心していただけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活歴の把握に努めかかりつけ医など馴染みの関係が継続できるよう努めている。友人や親戚の方の面会は難しいので、自宅周辺をドライブに行ったりしている。	コロナ禍で馴染みの人との関わりや外出が制限されているが、午後のレクリエーションの時間に以前住んでいた自宅周辺やお墓のある場所にドライブに出かけたりしている。家族等になかなか会えない現状があるが、利用者それぞれが編み物やはり絵、洗濯たみ等、好きなことに取り組んだり、廊下で歩行訓練を行ったり、制限していたユニット間の行き来を自由にできるようにしたりして、職員は利用者が寂しくならないように配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係性や個々の生活などを把握し利用者同士が自然に交流が図れるように努めている。また、利用者同士のトラブルには十分配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご逝去された方の夫が事業所主催の100歳体操に参加されている。その際生活状況や精神的な落ち込みがないか事業所全体で支援に努めている			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前や生活の中で要望等を把握し実現できるよう努めている。センター方式やひもときシートを活用し本人の想いに沿えるよう心掛けている。	事業所に入居する前は独居生活だった人が多く、家族が利用者の生活の様子を把握していない場合が多い。入居後、日常生活や入浴時の会話の中から出た、ふとした言葉や表情、行動から利用者の思いをくみ取り、職員全員で共有している。「ご飯を作らない」と言って帰宅願望がある人には調理をお願いすることで落ち着いてもらったり、編み物ができる利用者には作品を販売する機会を設けたりと、利用者一人ひとりの思いや残存能力を活かせるように職員は対応を工夫しながら支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やこれまでのサービス状況を家族・関係機関より情報収集し把握に努めている。また、本人との何気ない会話を記録し情報を共有するよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居されてから2週間できること、サポートが必要なことを記録し、生活パターンの把握に努めています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議で介護職員、看護師等で意見を出し合い、本人・家族の想いを・これまでの習慣を踏まえ計画書を作成している。日々の状況は午後のミーティングで共有している。	介護計画作成担当者は、入居時に利用者と家族からの意見や要望等の把握に努め、入居後は、実際に利用者が生活している様子を見て何ができていないのか、どのようなサポートが必要かを自身の目と耳で確かめながら24時間シートに書き出し、それを参考にシケアプランを立てている。サービス担当者会議では、利用者のADLや排便コントロール、利用者が日常生活の中で困っていることがないか意見を出し合い情報を共有している。3ヶ月毎にモニタリングを行い現行のサービスで良いか確認し、大きくニーズの変化があった場合はケアプランの見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の身体状況や認知症の状況を記録し職員全員が情報共有し、気づきについてみんなで検討しケアの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所だけではなく家族などにも協力してもらって受診や、足りない物を持ってきて頂いたり、柔軟な対応を心掛けている。他部署の方の出入りもあり、広い視野で意見を頂いたり、協力して下さったりしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年もコロナ禍のためできなかった。感染予防に徹底安全に安心して暮らせるように努めた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には入居前のかかりつけ医を継続してもらうようになっているが本人・家族の希望に応じ隣接している医療機関への変更に関しても情報提供している。医療機関と連携を図るため通院は基本的には看護師・ケアマネジャーが同行し家族にも定期的に同席してもらっている。	かかりつけ医を、看取りにも対応している隣接する訪問診療医に変更する利用者もいるが、入居前からのかかりつけ医を受診している利用者もいる。利用者の家族は県外在住者が多くて付き添いが難しいため、コロナ禍の現在は事業所が対応するケースが多い。受診に際しては、事業所の専従職員である看護師が出勤日に合わせて予約を取り、同行するようにしている。受診後は、受診記録に内容を記録して、職員全体で把握している。事業所内に医務室があり、看護師が利用者の薬を管理している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師1名配置し些細な事もすぐに相談し早期対応できるようにしている。また、同施設内の事業所の看護師とも情報共有し昼夜問わず24時間相談できる体制をとり早期対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはケアマネジャーが入院時連携シート作成をソーシャルワーカーに情報提供している。退院目標を早期の段階で決め常に情報交換し定期的に面会し受け入れ態勢を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化に備えて意向を伺い希望に沿った対応ができるよう努めている。また、面会時には状況報告し緊急時に備え現在の意向を伺い職員全員が共有できるように努めている。受診時に看護師・家族が主治医に相談し適切な対応ができるようにしている。	法人全体の介護指針である「10の基本介護」の中にターミナルケアが入っている。隣接する訪問診療医、事業所専従職員の看護師の他、1階にある同法人が経営する24時間対応の定期巡回・随時対応型介護看護にも看護師がいることから、看取りの体制が整っている。利用者が終末期を迎えた際には、訪問診療医を含めて施設でできること、できないことを家族に説明している。看取り期に入ったときには、家族とも面会できるようにし、個人ノートを作って様子や情報を共有できるようにしたり、本人が安心して過ごせるよう医務室近くの部屋を用意したりしている。また、花が好きだった人にはアロマをたいたり、居室の入り口を開けておいて他の利用者が声をかけられるように配慮したりして、職員全員参加で支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員がわかるところに事故発生時マニュアルがあり緊急時の対応に備えている。 皮膚剥離等の勉強会を看護師中心で行い、職員対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災・災害訓練を実施している。ハザードマップを掲示し意識を高めるようにしている。 今年度はコロナ禍のため職員のみで訓練は実施	1階にある保育施設や同法人事業所と共同で火災想定訓練を実施するほか、グループホームが主体となって、土砂災害想定訓練を実施している。訓練の際に、避難所である小学校までの移動について、より安全に早く移動できるルートを検証した。来年は夜間想定での訓練を実施する予定である。コロナ禍で、消防署の立ち合い、および地域住民の参加がなかなかできなかったが、引き続き地域住民への見守り依頼を継続していきたいと管理者は考えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや声掛け、声のトーンに配慮し利用者一人一人が尊厳をもって生活できるよう努めている。さりげない声掛けを心掛けている。	職員は入職時に、接遇やプライバシー保護についての研修を受けている。また、法人の方針として、今年6月に運営規程の中に人権の擁護および虐待の防止に関する条項を追加し、職員には書面で研修資料を配付した。職員は虐待の芽チェックリストをつけ、毎月開催される虐待防止委員会の中で日々の支援を振り返っている。プライバシーに配慮して申し送りの仕方を工夫し、利用者一人ひとりの性格や気持ちを尊重して、声掛けの際の言葉遣いにも細やかに配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の話を傾聴し利用者本人が選択し実行できるように努めている。言葉が出にくい方には「はい・いいえ」で答えられるよう工夫し自己決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれのペースで穏やかに過ごせるよう努めできる限り本人の本人の希望に沿った支援を心掛けている。日々その時々、その人のしたいようにやりたいように過ごしてもらえよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時にさりげない声掛けをし身だしなみを整えてもらい身支度などはこれまでの生活習慣を継続してもらうようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のできることを見極め野菜の皮むきやカット・盛り付けなどを行ってもらっている。行事食も入居者に食べたいものを聞きながら月に3回行っている。	朝は湯煎して提供できる食材を利用しているが、昼食・夕食はできるだけ職員が手作りにしている。毎月5のつく日の行事食に限っては、毎回違う担当者が献立を立てることになっていて、事前に聞き取った利用者の食べたいものを取り入れて、季節のものを楽しんだり、栄養を取れるよう工夫をしている。利用者は、材料を切ったり、皮をむいたり、皿を洗うなど、自分のできることで参加している。利用者の苦手なものやご飯の盛り方なども様子を見て個別に対応しており、職員が変わっても対応できるようリストにして管理している。通常おかゆを食べる利用者にも、炊き込みご飯をおかゆにして、同じものを楽しめるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は記録し職員全員が情報を共有している。また、利用者それぞれに合わせた好みや量・食形態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い清潔が保てるよう支援している。また、希望された方には歯科衛生士による口腔内の状態を確認してもらい口腔ケアの指導をもらっている。必要に応じて治療も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮し一人一人の身体状況に応じて声掛け・誘導を行いトイレで排泄できるよう努めている。	法人の方針として、布パンツでの暮らしをサポートしており、現在おむつの使用者はいない。介護度の高い利用者でも、排せつパターンを職員間で共有して誘導したり、介護用の布製パンツとパッドを併用したりして、利用者が失敗しないよう取り組んでいる。リハビリパンツを使用していた利用者が、布製のパンツに移行することで、リハビリパンツを破いたりする行為がなくなり、不安定になる日が減った事例がある。夜間トイレに起き出す利用者については、それぞれの居室ドアにつけた鈴やタンバリンなどの音で職員が駆け付けられるように工夫して支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日乳酸菌飲料やヨーグルトを提供してできるだけ水分を多くとれるよう工夫し散歩や掃除などで活動量を増やしてできるだけ薬を使わなくても良いよう便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望を聞きながら週に2～3回程度入浴を行っている。夜間浴はできていないが、個々のその時の気分なども考慮し気持ちよく入浴してもらえるよう工夫している。	浴室や脱衣所に暖房があり、広い窓から外の景色を楽しみながら入浴できる。夜間以外であれば、できるだけ利用者の希望に応じている。心不全・呼吸疾患のある利用者は体に負担が無いように対応し、入浴を嫌がる利用者には、声掛けを工夫しながら、できるだけ入浴できるように支援している。利用者の体の状態によっては、安全を考えて二人で介助することもあるが、基本的に一対一の入浴介助をしており、ゆったりと入浴してもらいながら、普段話せない気持ちや話をしやすい環境作りに努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中適度に身体を動かし夜間安眠できるようにしている。また、居室の照明についてはこれまでの習慣を家族に聞いて対応している。夜間せん妄のある方に対しては傾聴し安心してもらえるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬情を保管いつでも確認できるようにしている。服薬は職員2名で呼称し誤薬がないようにしている。副作用等に関しては看護師が説明し変化があった場合は記録して共有し受診時主治医に報告相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前中は個々に合わせ、新聞を読まれたり、編み物されたり、料理の手伝いをされたりと利用者ペースで過ごせている。月に2回駐車場のごみ拾いや、栗拾いなどを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度はコロナ過のため外出・外泊は自粛してもらっている。敷地内の散歩やドライブなどは定期的に行った。	コロナ禍のため、遠出や買い物などの外出はできないが、近場でできることを心掛けて、午後のレクリエーションの時間に、交代で近所を散歩するようにしている。近くのコスモス畑を見に行ったり、車で新しくなった市庁舎を見学に行ったり、自宅に帰れない代わりに車で自宅近くをドライブしたり、お墓まで行ったりもした。外出の代わりに行事として、夏に、施設玄関先のポーチでホットプレートを使ってバーベキューをした際は、大変喜ばれた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人所持にに関しては本人の希望に応じて家族と十分相談のうえ判断している。また、いつでも買い物ができるよう少額の現金は金庫で預かっている。出納帳で管理し毎月領収書・出納帳のコピーを家族に送付している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々の希望に沿って対応している。個人の携帯電話は自由に使用してもらっている。年賀状を出したり友人や家族に手紙を出すなどの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには大きな窓で眺めがよく木々が生繁っており季節を感じることができる。その季節の旬の食べ物、作品等を一緒に作成しながら季節感や家庭的な雰囲気大切にしている。	事業所内の廊下やユニット内の壁には、職員と入居者が一緒に作成した花などの貼り絵や、サンタクロースなど季節の風物詩が飾られている。片方のユニットでは、ひとつ空いている部屋をセカンドリビングにしている、皆が編み物をしている時間に編み物をしない人たちが他の利用者を気にせず自由にゆったりと過ごせるようになっている。歩行訓練用に廊下にビニールテープではしごのような線を引いて、利用者が楽しみながら運動ができるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	空間的な制限はあるが利用者同士が気兼ねなく過ごせる空間となるように心掛けている。。また、個別でゆっくり過ごしたい時には談話室の利用も可能となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前のショートステイで使用していたタンスが全室にありそれを使ってもらってしまっている。家族、本人と相談し、自宅で使っていた時計や、ラジカセ、ペットの位置や、柵の使用など自宅と近い環境を提供できるよう心掛けている。	居室には、洗面台、ベッド、テレビを置ける大きめの収納棚、カーテンが備え付けられており、利用者は、なじみのタンスや布団、身の回りの物、テレビ、加湿器を持ち込んでいる。タンスの上に伴侶の位牌を飾っている利用者や、タブレットが置かれていて、毎日午後1時に新しい写真が自動的に送られて来て、家族の笑顔の写真に向かって手を振っている利用者もいる。居室内の時計はこれまでは備え付けのものだったが、家族に利用者のなじみの時計を持って来てもらった部屋もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々にできることを職員共有し、洗濯干し、調理、洗い物、車椅子の自走など行っている。ユニット間連携を図り、所在確認、見守りをしながら行っている。		